

平成 30 年 5 月 8 日

ご関係者 各位

TCS ホールディングス株式会社
日東通信機株式会社

TCS ホールディングス株式会社による
更生会社日東通信機株式会社の
完全子会社化に関するお知らせ

拝啓 平素より、ご関係者のみなさまには、ご厚情をいただき、ありがとうございます。

さて、TCS ホールディングス株式会社（以下「TCS-HD」といいます）は、本日、更生会社日東通信機株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしましたのでお知らせいたします。

TCS-HD は、会社更生手続中の日東通信機の管財人との間で、平成 29 年 12 月 28 日に日東通信機の支援に関するスポンサー契約を締結しており、東京地方裁判所より平成 30 年 4 月 30 日付けで日東通信機の更生計画認可決定を受け、更生計画に従い、本日、日東通信機はその全ての発行済株式の取得及び消却並びに資本金の全額の減少をし、同時に実施する第三者割当増資により発行される株式の全部を TCS-HD が引き受け、完全子会社化いたしました。

TCS-HD を中心とする企業グループ（以下「TCS グループ」といいます）は、長年実績を有するコンピュータソフトウェアの開発及びシステムインテグレーション事業に加え、情報画像関連機器や精密計測器等ハードウェアの開発・製造事業を行うメーカーから部材調達・提供を行う商社まで上場会社を含む 60 社を超える企業を傘下に収めている総合エンジニアリング集団です。

日東通信機は情報通信機器・部材等の開発製造等を得意分野としており、TCS グループ各社との協業により事業シナジー効果が発揮されるものと考えております。

日東通信機は、更生計画に定められた弁済計画を速やかに遂行するとともに、一日も早く業績を回復し、TCS グループの一員として、TCS グループの成長に貢献するよう、TCS グループが一体となって事業の早期再建をはかってまいります。

また、日東通信機の役員は、更生計画の定めのとおり、更生計画認可決定日現在の役

員は、更生計画認可決定日である平成 30 年 4 月 30 日をもって全員退任し、新たな役員は、管財人が東京地方裁判所の許可を得て、下記のとおり、選任いたしました。

記

取締役会長	中尾 俊哉	(新任)
代表取締役社長	高石 見機	(再任)
取締役	横山 隆弘	(再任)
取締役	井上 孝司	(新任)
取締役	松村 雅之	(新任)
取締役	齊藤 征志	(新任)
取締役	高山 允伯	(新任)
取締役	加藤 晃章	(新任)
監査役	三宅 加代子	(新任)

日東通信機は、新体制になり、スポンサーである TCS-HD 及び TCS グループ、管財人と協力し、引き続き、事業再建に全力を挙げてまいり所存でございますので、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具